

日本共産党宮城県会議員団を代表して、提案されている２６議案中、議第１４４号および１７０号議案の２件に反対し、討論します。

今議会は、７月２日の東京都議選に示された衝撃的な安倍政権への大きな怒りと内閣支持率急落の中で閉会しようとしています。今日の新聞を見ますと、安倍首相と自民党は、「都議選は関係ない」とばかり、秋には改憲案を提示する強気の姿勢を崩していません。「加計学園」など国政の私物化への反省はないのでしょうか。

知事の４選出馬が表明され、注目されましたが、自民会派からも仙台市長選の関与を含め知事の独断専行に対する懸念や注目が表明されたことも大変印象的であります。

議第１４４号議案は、原子力発電施設等立地地域における県税の特例に関する条例について、製造業等の県税の優遇税制を二年間延長しようとするものですが、これは東日本大震災以前からの特例であり、原発の存続・推進を前提とするもので賛成できません。福島原発事故で明らかになったように、原発の苛酷事故によって放射性物質が外部に放出されると、それを抑えることができず、深刻な被害が広範囲かつ長期間にわたって発生し、地域社会の存続さえ危うくします。この痛苦の体験から、いま求められていることは原発からの撤退をすみやかに決断し、期限を切った原発ゼロへのプログラムを策定すること、原発依存のエネルギー政策から再生可能なエネルギー政策に根本的な転換を図ることです。今や世界の大勢も風力や地熱、太陽光が原発の発電量の１・５倍になっているのです。宮城県においては、女川原発の再稼働を中止し、脱原発に県政の基軸を切りかえることこそ重要であることを強調するものです。

議第１７０号議案は、県税条例の一部改正の専決処分ですが、この中には都市再生特別措置法に基づく事業に課せられる不動産課税の特例減免を２年間延長する内容が含まれています。この都市再生法は、大手デベロッパー（開発業者）やゼネコンなど大企業を優遇し、住民追い出しや環境破壊、まち壊しにつながる大規模開発をいっそう促進するものです。県内では、仙台駅西・一番町と仙台長町駅東の２箇所が都市再生緊急整備地域に指定されており、「あすと長町」の日照被害をはじめ周辺住民の生活環境への悪影響が心配され、巨大開発の弊害や危険が指摘されています。また今回の専決処分の内容を伺うと、この間に、民間事業者に適用された対象事例は無いとのことでした。ならばこの件については、急ぐ必要がなかったのではないかと思います。以上、無秩序な乱開発につながる面を危惧し、本議案には同意できません。いまアベノミクスの成長戦略版として「日本再興戦略」が進められ、その誘導のための税の特例措置がさまざまとられています。企業の「稼ぐ力」に偏った「経済再生」策が推進される一方、庶民の懐はいっこうに温まらないという悪循環から抜け出すことこそ、いま必要だということを申し上げておきます。

なお６月補正予算には反対いたしません。若干の意見を申し述べます。「再生エネルギー・水素活用設備費」は、コボパーク宮城に設置される電光掲示板やコミュニティーＦＭを用いて「水素エネルギーの有効性をＰＲしようとする」事業であります。その点に限って言えば、反対するものではありませんが、知事が東北における水素先駆けの宮城県として飛びつき、見通しのない燃料電池車と水素ステーションにのめり込み、推進するのであれば、大きな問題です。水素は結局、石油・ガス・再エネなどを活用しなければ、生成

できない二次エネルギーとしての限界と危険性が専門家からも指摘されているものです。
以上、申し上げ討論とします。ご静聴ありがとうございます。